

第6期行財政改革審議会 第2回審議会 議事録

日 時	令和6年5月30日（木）午後3時30分 から 午後5時00分 まで
場 所	市役所本庁舎5階 議会全員協議会室
出席者	小松 尚会長、委員9名
掛川市	市長・教育長・理事企画政策部長・総務部長・資産経営課長・企画政策課長 協働環境部長・健康福祉部長・こども希望部長・産業経済部長・都市建設部長 上下水道部長・危機管理監・南部行政事務局長・教育部長 企画政策課経営戦略室2名・資産経営課公共施設マネジメント推進室2名
議 事 内 容	
1 開 会	
2 市長挨拶 (市長) 公共施設マネジメントとは少し異なるが、本年度空き家対策の一環として解体補助を新設した。これに対する問合せや申請件数が非常に多く、増額が必要な状況になっている。 社会環境の変化に応じ、色々なことが変わっている。行革審はそのこのスコープに入っている訳ではないが、機能集約等の議論は当然必要となってくる。施設にめりはりをつけ、施設数を減らすという話は誰もしたくないが、そのことで経営資源を他へ振り分けることができる。この取組により、限られた人口でも充実して、持続可能な社会が実現できるのではないかと。	
3 会長挨拶 (会長) 公共施設というハードウェアをどうするかという議論ではありますが、皆さんが安全に安心に、快適に、幸福になれるかという点が一番大事なことだと思いますので、その辺りは忘れずにやっていかないといけないと改めて感じた次第です。 今日は第2回目ということで具体的な議論がこれから始まると思いますので、よろしく願いいたします。	
4 説明事項 (司会) 小松会長ありがとうございました。 それでは早速、説明事項の方に入りたいと思います。 ここからの進行は行財政改革審議会条例第7条第1項の規定により、会長にお願いします。 (会長) それではさっそく協議に移りたいと思います。 まず説明事項の1番目「行財政改革審議会について」事務局から説明をお願いします。 (事務局) 資料1をご覧ください。 行財政改革審議会における過去からの経過を大まかに表したものでございます。平成21年度から開始しており、第1期は3箇年、第2期以降は2年単位で進めております。 第1期は行財政、運営方針改革方針等を御審議いただきました。第2期、第3期では行財政改革プランについて御審議いただきました。 第4期からは公共施設の総合的、計画的な管理の推進が始まりまして、第5期では再配置方針、再配置案についてご審議いただき、公共施設マネジメントや今後の進め方について答申いただきました。 現在第6期の2年目で、本日の審議会が本年度第1回目の審議会となります。 公共施設再配置計画の策定や方針について御審議いただきますよう、よろしく願いいたします。 以上です。 (会長) 事務局から説明ありましたが、御意見・御質問等があればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか？	

(委員)

一通り資料へ目を通して頂きました。資料1が過去の経過に関する資料、資料2以降がこれからどうでしょうか、という資料だと思いますが、過去結局これを行ったときにどう計画して、それがどううまくいったのかとか、これではちょっと何かわからないなっていう気がします。

第5期まで大成功でしたよ、ということであればいいですが、そうではない部分もあると思いますので、その辺りがわかるものはありますでしょうか？

(会長)

いかがでしょうか。

(事務局)

ありがとうございます。

確かにお題目しか書いておらず申し訳ありません。第2回を今年度予定しておりますので、そこで詳しくお答えしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(委員)

前回、歴史をもう一度振り返るっていうことをやったらどうでしょうかと提案させて頂いたので、事務局ありがとうございました。

詳しいことはペーパー1枚なのでわからないですけれども、ここから分かることとして、審議会は平成21年、2009年ですからもう15年も前なのですね。皆さん18年前は何をされていたでしょうか。そのときからこういったことをずっと地道に続けていまして、実は今日ある議員さんと、ちょっとこういう会議がありますと話をしたら、第2期の会長は私の家のすぐ近くの方で半年ぐらい前にお会いしたのですが、そういう皆さんが、地域の諸先輩方がこれからの掛川をどうしようかということ色々な立場で考えて、当初は行財政改革プランみたいなことが、キーワードとなって進んできたようすけれども、そういう流れの中でここまで来ているんだろうということが、その歴史の流れみたいなものは感じられるかなと思いました。詳しいことはここからは読めない部分があると思いますが、第5期に参加させていただいて、かなり膨大な資料なり、こうしたことをまとめていって、答申としてこんな形で出した、ということが少しわかりましたので、この背後にはそういうこともあるよということもちょっとお伝えしたいと思います。

(会長)

他にいかがでしょうか？よろしいですか。ではまた後程ということで、続いて2番目の「市民Webアンケート調査結果の詳報」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料の2-1を御覧ください。昨年11月から今年の1月にかけて行いました市民アンケート調査の結果でございます。第1回の行革審に速報という形で御報告しましたが、この度、年代別・地区別等のクロス集計分析を行いましたので御報告させていただきます。

まず2の「アンケート結果の概要」について、(1)「回答者の属性」ですが、市内在住回答者のうち20歳未満が52.2%と最も多くなりました。これは市内の高校生に多く御協力頂いたためです。

「(2) アンケート回答の概要」について、年代による違いの有無を中心に御報告します。まず「① 公共施設の維持管理の考え方」ですが、全体では【新設はせずに修繕改修すべき】【建物や機能を集約すべき】が多く、年齢別・中学校区別に見てもほぼ同様の結果でした。

次に「② 公共施設、公共建築物のあるべき姿」ですが、全体では【市民が活発に集まることができる】と【子供が安全に過ごせる】が多く、年齢別ではどの世代も【市民が活発に集まることができる】が一定程度多い中、30代以下は【子供が安全に過ごせる】が一番多く、年代が上がるにつれて【災害時に防災拠点となる】が多い傾向で、60代では最も多いという結果でした。

2ページを御覧ください。中学校区別に見ますと、どの中学校区も全体の傾向と同じ傾向であり、大浜中学校区では【災害時の防災拠点となる】が2番目に多いという結果でした。

次に「③ 中学校区」に必要な施設ですが、全体では【商業・産業施設】が最も多く、年齢別に見ると、どの世代も【商業・産業施設】が一定程度多い中、20代・40代は【スポーツ施設】、20代・30代は【子育て支援施設】、50代から70代は【コミュニティ施設】、40代・50代は【小・中学校】や【幼稚園・こども園】が多いという結果でした。

次に「④ 市内に必要な公共施設」ですが、全体では【商業・産業施設】が最も多く、年齢別、中学校区別に見ても、【商業・産業施設】がほぼ全ての区分で多いという結果でした。

3ページを御覧ください。「⑤ 広域的な範囲に必要な公共施設」ですが、全体では【レクリエーション施設】【スポーツ施設】【商業・産業施設】が多く、年齢別・中学校区別も同じ傾向でした。

「⑥ 中学校区・市内・広域の各範囲に必要な施設の比較」ですが、各施設の必要な範囲を回答者数で比較すると、ほぼ全ての施設が【市内に必要】という声が多い結果でした。例外としましては【公民館、コミュニティ施設】及び【小・中学校】は中学校区に必要という意見が多く、【レクリエーション施設】は広域で必要という回答が多いという結果でした。

(会長)

ありがとうございます。

1つ確認ですが、この広域というのは周辺市町を入れた範囲を広域と言っているという理解でよいですか。

(事務局)

設問としては「掛川市には無くてもいいが、周辺市町を含めた広域的な範囲には必要である」という形で聞いています。

(会長)

これ中々実はですね、公共施設は隣の町があるものを造るとうちも造らないといけない、という変な競争が働くことがかつてはありましたが、市民からすると「いいものがあれば隣の町に行って使ってもいいよ」、もしくは「隣の町の方が来て使ってもいいですよ」と考えていらっしやるということですね。だから少し私からすると、時代の流れを感じますが。

(委員)

半分想像ですが、今見直そうとしている再配置というのは、新たなものを造るというよりも今ある施設の何を残して何をやめるか、といったところに主眼を置きたいというお話だったと理解しました。そういうことだとしたら、例えばこのアンケートで【市民が活発に集まることができる施設】何でもいいから欲しいということだと思いますが、今あるものに集まることができるという、建物の位置は変えずに例えば内容を変えることやアクセスを良くして集まることができるようにするとか、そういったことを考えていくべきなのかなと思いました。

新たな施設も欲しいということも提言することはよろしいでしょうか？

(会長)

簡単に言うと、新しい施設をどこかで一緒に造って、そこに他のものを配置しながら集約するということですか？

(委員)

そうですね。それで既存の建物を廃止するというか。

(会長)

基本的にはそういう考え方だと思います。ただ、そのときに新設をして集約ができるかどうかは、財政状況次第のところがあるので、既存のものところに集約して既存の他のものを廃止するというのも当然ありえます。そこは財政次第で計画が変わるというか、決めていくということですね。

(委員)

前回の話のキーワードとして「縮充」という言葉が出てきまして、最初は何だろう？と思いました。文字通り縮小して充実させる、コンパクトにするという考え方だと思います。

もう一つ、長寿命化というのがありまして、前回の話の中には新しいものを造ろうというよりも、今ある施設をいかに縮小させながら充実させる、それぞれある機能を1つにまとめていくような方法で検討できないかというようなことを議論した記憶があります。

基本的な方向として、第5期からの流れの中で、この後出てくるかもしれませんが、どのように再配置をしていくか、それをメインに検討していくのが必要なかと思いました。

(会長)

他にいかがでしょうか。

(委員)

今は資料2-1について説明されたと思いますが、資料2-2は説明が省略され、次は資料3に移るということでよろしいか。

(会長)

今はWebアンケートの詳細が議題なので、何もなければ次は資料3へ移ります。資料2-2を丁寧に説明いただく時間は無いかと思っております。

(委員)

事前に資料に目を通した際に「民営化」や「管理委託」をしたのがいいという意見がありましたが、これをするもののメリットや目的はどういったところがあるか。財政的にいい方向だからだと思いましたが、具体的にどういうメリットがあるかというのを教えて頂きたい。

(事務局)

昔は全ての公共施設を直営で管理・運営してきましたが、民間事業者の方々の創意工夫を生かしながらいい施設にして、コストを減らしながらサービスを向上させようということで徐々に取組を進めています。

文化ホール等の施設は指定管理者という形で民間事業者を施設管理者として、ある程度の自由度を持った中で運営頂いています。その効果として、創意工夫を凝らした、我々では思いつかなかったサービスをやっているながら、効率的な運営の中コスト削減を頂いているというところになります。

(委員)

何かそれが数字で出てくる資料はありますか？つまり民営化や管理委託等をする前は、例えば掛川市が直接施設運営をしている時とその後で、取組を進めた効果に関する資料があるかお聞きしたい。今すぐでなくてもよいが。

(事務局)

今手元には御用意していないので、そういった効果を示した資料はありますので、次回の審議会で御用意するようにいたします。

(会長)

ありがとうございます。またどこか関連することがあれば御発言ください。

続いて協議事項となります。今日は5点用意されていますが、最初の3点についてはそれぞれ関係していますので、一括して説明頂きたいと思います。事務局から説明をお願いします。

(事務局)

一括で御説明いたします。前回の審議会におきましても、論点整理の必要性について御意見頂いたところです。再配置計画策定に向けた本格的な御議論を頂く前に、策定しようとしております再配置計画の全体像の案を御覧頂き、特に議論すべき論点はどこか、論点整理をさせていただければと思います。

まず、「(1) 公共施設再配置計画の骨子」について御説明します。資料3を御覧ください。令和元年に策定した【公共施設再配置方針】をもとに、今年度策定する予定であり、本審議会で御議論頂く【公共施設再配置計画】について、まず全体像として骨子の案を御説明します。

全7章の構成で、「1 公共施設再配置計画について」では計画の位置づけ等を記載し、「2 公共施設再配置の基本方針」では基本方針として、

- ① 総合管理計画等で設定している縮減目標25%を本計画でも踏襲すること
- ② 協働型公共施設マネジメントを進めること
- ③ ポストコロナを見据えていくこと を記載するとともに、再配置の検討フローを記載します。

「3 公共施設の一次評価」、「4 公共施設の二次評価」、「5 施設毎の再配置計画」は、個々の施設の評価についてです。個々の施設の評価は、3段階のステップに分けて行い、一次評価、二次評価を経て、最終評価として「5 施設毎の再配置計画」において、個々の施設の再配置検討の方向性と検討開始の時期を記載します。この施設毎の再配置計画は、令和元年に策定した公共施設再配置方針において公表した再配置案を一部更新した内容を想定しています。詳細は、協議事項(5)にて御説明します。

「6 跡地利活用の基本方針」では、跡地利活用の基本的考え方、方向性を記載します。最後に「7 計画の推進」では、進行管理等を記載します。

次に、「(2) 今後の議論における主な論点について」について御説明します。資料4を御覧ください。事務局で叩き台として用意しました論点整理の案を御説明します。

1つ目は「ポストコロナ期の「これからの公共施設の姿」」で、ポストコロナ期、デジタル化が進展する中、これからの公共施設の役割はどうなっていくか、という点です。

2つ目は「施設毎の再配置計画」で、令和元年に策定した公共施設再配置方針では、最終評価として、施設毎の再配置検討の方向性と再配置検討の時期を設定しており、今回策定する再配置計画においても同様の設定を考えておりますが、設定すべき項目はそれでよいか、また個々の施設の検討の方向性と時期が妥当かどうか、という点です。

3つ目は「跡地利活用の基本方針」で、これは令和元年には項目出ししていなかった内容です。学校再編等再配置事業が進む中で、今後小中学校跡地等跡地利活用が大きな課題となる中で、どのような方向性を持ち、どのような利活用手法、地域住民との対話プロセス等を考えていくべきか、という点です。

最後の4つ目は「その他」で、計画を着実に実行していくために必要な内容についてです。

次に資料5を御覧ください。「(3) 今後の議論の進め方」について御説明します。

第1章については、第1回の策定方針にて御確認頂いており、第2章の基本方針及び第3章から第5章までの公共施設の評価フローについては、本日御確認いただく予定です。

なお、第5章のうち個々の施設に設定する再配置の方向性及び検討時期が妥当かどうかについては、第3回審議会にて御議論いただく予定です。

第6章の跡地利活用の基本方針については、今後小中学校跡地など規模が大きく、地域生活との関係等、複雑な問題を有する跡地が発生することを踏まえ、第4回・第5回審議会の2回、少し時間をかけて御議論いただくことを想定しています。

なお、必要に応じて跡地利活用先進事例視察を実施することも検討していますので、実施の要否について御意見いただければと存じます。

(会長)

ありがとうございました。

この3点ですね、再配置計画の骨子・論点・議論の進め方について御意見や御質問がありましたら御発言頂きたいと思っておりますがいかがでしょうか？

少し私から、私の理解の中で補足をしますと、第5期までの段階でも再配置計画は一応議論されて一旦決めてありますが、特に学校に関するところがまだ不確定なところが多く、ある一定の仮定のもとで計画を作ったというところがあります。学校の再編する方針が一旦決まったということで、それをできればちょっと今日御説明頂いた方がいいかなとは思いますが、それに基づいて今度は具体的に実現に向かっていくための再配置計画を作らなければいけないというのが1つ。

それからもう1つは、先ほど事務局からの説明がありましたけれども、これは私からも強くお願いしましたが、「跡地の利活用の基本方針を立てる」、これは、実はもしかすると皆さん例えば「学校統廃合すると自動的に廃校になった建物は除却されて更地になる」というように考えていらっしゃる方がいるのですが、実はそんな簡単にいきません。例えばこれはすごく現実的な話なのですが、新しい建物を作るための補助金は結構あります。ところが除却するための補助金はありません。ですので、基本的には除却だけしようと思ったら、自分で除却費用を用意しないといけなくなります。中々そういう財源を用意するのは大変なので、できれば利活用を上手に計画し、先ほどあった、施設を民間に移譲するようなことも含めてきちんと計画しないと、実は統廃合して一見使っている面積が減ったとしても、維持管理をするための面積がずっとそのまま同じように残っているという状況が起きます。ということは、トータルのコストがあまり変わらない、もしくは増える方向になります。

ですので、実は跡地利活用をどうするかというのは、隠れた反対側の話になっていて、そこをしっかりと議論して計画立てておかないと、いつまでたっても使う面積は減っているが、維持管理するコストは全然減らないというようなことが起きます。廃墟にしておくという手もありますが、それは他の外部不経済が起きますので、そういう訳にはいかないのです。きちんとした跡地利活用を考えておきたいということです。これは第5期の審議会ではなかった議論というか、もちろんそういった問題があることはわかっていたはずですが、そこまで踏み込む議論にはなっていなかったのが第5期までの状況です。資料5のスケジュールでは2回分の時間がとってありますが、これは実は結構重要な課題なので、少し丁寧に見直しましょうということでもあります。

少し私の方から補足をさせていただきました。いかがでしょうか？その他、御意見・御意見があればお願いします。

(委員)

この論点に沿ってのところで、公共施設の基本方針案を作ってもらって、これまでのところを踏まえてということだと思いますけど、Webアンケートの自由回答とか見ていると、施設が無くなるとしたら、結局そこに行くまでの公共交通はどうなるのか、ということも不安に思っている方は非常に多いのかなと思います。縮小するけど充実させていくとなったときに、市民がどうしたら自分もアクセスできる、活用できる、ということも安心感を持っていただくというところで言うと。「② 市民や地域住民の意向を十分に踏まえる」の中なのか、あるいは別立ての方がいいのかはわかりませんが、要はその仕組とセットで公共交通の充実を、既に御検討頂い

ていると思いますが、そこをしっかりと考えています、というのを基本方針で見せて頂けると、市民も安心して、確かに新設の時代ではないかもしれないとなったときに施設は減っていくけど、アクセスは担保できるから自分も今後も使える、というのが、特に街中ではかくて南部や北部に住んでいても、そういうように感じられるようなことが方針の段階で入っているとすごくいいのではないかなと思いました。

(会長)

ありがとうございます。おっしゃる通りだと思います。他にいかがでしょうか？

今のお話少し付け加えますと、公共施設の再編はこれ単独で動いている訳ではなく、他にも色々な計画があります。例えば交通の話や、居住地というか、要はどういうふう形成していくかという話もあります。そういう意味でいうと都市計画や、そもそも掛川市がどういった市政を目指すかという、大きな総合計画もあります。そういう話とみんなリンクをしています。そのことは計画書を見ると1番最初に書いてありますが、読み進めていくと意外にわからなくなってしまう。どうやってアクセスするのか、逆にどういうふう将来の居住地は形成されていくのかとか、例えば学校の再編というのは長い目で見るとやはり居住地の再編になっていくと私は思いますので、そうするとどういうところに集約していくのだろうかとか。そういった話がやはり必ずセットで考えていないといけないというか、これは行政の方がというだけではなく、市民も考えていないといけないということだと思います。そうではないと、実は公共施設の総量が減ってきてスリム化したけど、都市インフラはものすごく効率の悪いインフラがそのまま残っていてそれを維持しなきゃいけないとか、おかしなことが起きなくもないので、審議会の議論の守備範囲を超えてしまうところもあるのですが、その辺りは事務局もしくは行政の皆さんできちんと繋いでいくというようなことを考えて頂きたいなと思います。

(委員)

骨子や論点、進め方ということで、若干抽象的な部分があり少し理解しにくい部分があるかなと思いますが、少し具体的なお話をさせて頂きたいと思います。

3年程前に区長の代表になった時の話ですが、横須賀幼稚園と大淵幼稚園がくっついて中学校の近くに新しいこども園ができ、既存の幼稚園の跡地をどうしようかと区長会でも議論しました。その時にはキャンプ場や公園にしたらどうか、お年寄りや子ども達が集まれる場所とか色々意見は出たが、それを進めるうえでのネックとしてやはり経済的なことがあります。小中学校ほどでは無いけれども、それをそのまま維持管理するとなるとメンテナンス等の費用がかかり、それを誰がどのように負担するのかという大きな問題が出てきます。

また、大須賀支所の南側に給食センターがあり、こちらは大東学校給食センターと統合されて未利用となり、こちら何か活動できないか、市の説明も受け、施設も見ながらどのような使い道があるかと話し合いをしようとしたが、中々難しい。

大きく見ると居住地ということで、大須賀に行かれた方はわかると思いますが、支所の周辺に公民館や図書館、商工会等があり、少し離れたところに給食センターもあったので、全体をどのように、居住地として等の広い観点で、そこをどういうふうまじりに生かしていくかというのが大事だということを改めて思いました。

いずれにしても、跡地の利活用は今後あちこちに出てくると思うが、それをどのようにしていくかというのは大きな課題であり、地元の皆さんに考えてほしいとか、何とかしてくださいというように投げってしまうのではなく、基本的な方針を作って、安心して生活できていくとなっていくことが大事なのかなということを感じているところです。

(会長)

ありがとうございます。

(委員)

今のお話少し関連すると、先ほど他の色々な計画との関係性が本来あるはずということで、確か前回出して頂いている資料に計画の位置づけというところでそれぞれポイントがリンクします、というようなものを資料上で頂いていたと思います。どこまで計画に書くかは難しいと思いますが、今は名前だけ並んで矢印の表示があるところを、それぞれの計画がどう関係していった、例えば学校再編計画というのはこういうことを考えています、公共交通についてこういうことを考えています、というのが端的に、公共施設再配置計画を読む前に他の計画で決まっていることが1ページ、2ページあると、読む人にとって優しいのかなと思いました。

もう1つは、長い目で見ると公共施設の延床面積を25%削減するという方針を変えないというのは非常に重要なことだと思うのでいいと思っていますが、そうすると居住地の再編のような話に

も、長い目で見ていくとなるかなと思います。その土地に住み続けたい人は当然いて、一方で行政的には街中への引越を促進するようなことを含め、多少誘導するような計画なのか、居住地の再編は全市的にどういった方針なのか、ということがあればと思いますがいかがでしょうか。

(都市建設部長)

掛川市では立地適正化計画を作っており、その中では掛川・大東・大須賀の用途地域を都市拠点、地域拠点と位置づけ、その中に居住誘導を徐々に図っていくという施策を進めています。それが今後の持続可能なまちづくりへ繋がっていくのかなというように考えておりますので、基本的には立地適正化計画に基づいて居住誘導を図っていくといった内容です。

(会長)

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

(委員)

確認の意味もあって少し発言させていただきます。この審議会は掛川市全体として市全体の公共施設を考えるという前提の考え方でいいと思います。しかし、実際の公共施設名、物件に対する検討になってくると、地域ごとの違いが必ず出てきます。それと、人口分布の密度により跡地の利用の問題について、民間の商業、工業は密度の高い地域には必ず企業が来るため、売却も簡易的だと思います。ただ、田舎の方の場合はまず売れない。

こうした現実味をこの審議会で年度内に詰めるのか、そうではなく、骨組みだけ立てておき、個々の物件になったらまた細かい協議会を持たないといけないう考え方でもいいのか、その辺はちょっと統一しておかないと、先ほど戸田委員がおっしゃったように、人口密度の変更までこの委員会で考えるとなると、全然それはもう話が違ってくると思いますので、その節目をしっかり切って頂いた方が我々も意見を言いやすいと思います。

(事務局)

現時点は、今おっしゃって頂きました施設ごとの再配置計画について、大きな方向性という位置づけで考えております。本審議会の方で各ご確認いただきたいのはその部分です。個々の施設について検討の方向性と時期を示させて頂き、実際に進める際には、関係者と個別の協議がやはり必要になると思います。本計画の中で方向性と時期をお示しした中で、具体的にどうしていくかというところは個々に検討せざるを得ないと思っていますので、この会議では大きな視点の部分を御確認頂くことを考えております。

(委員)

今後の議論における主な論点のところ、再配置計画の検討時期ですが、I期からV期までで各期が10年間と記載がありますが、年数の根拠とかそういったものがあるのか教えていただきたいです。

(事務局)

時期を10年単位で5期に分けております。一応10年単位ということで考えております。最初の時期が2025年から2028年度となっているのは、令和元年に再配置案を市民の皆様にお示しさせて頂いており、それが2019年ということでそこからの10年刻みとして設定しています。

10年で区切っているのは、再配置事業を進めるとなると、皆様と協議をさせて頂き、場合によっては新しい施設整備を含めて検討するとなると、早くても5年等の時間がかかる事業になるため、1つの節目として振り返るべき期間として10年程度ということで設定しています。

(委員)

ありがとうございます。そうするとV期にいくまでに50年ぐらいかかってしまうということで、人材の持続可能性というところとか、その辺りが重要になってくると思われました。

(会長)

そうですね。50年後というのはもう本当にわからないですね。

例え話でいうと、スマートフォンは2000年には無かったですが、今はこれが無いと生活できないですね。2050年に何がどう変わっているかは想像つかないですね。もしかしたら掛川市の税収が物凄く増えて、この議論は何だったのかということになっているかもしれないし、逆に今よりもっと早く人口が減ってしまっているということもあるかもしれないし、ちょっと予測つかないですね。

ただ逆に言うと、計画というのは何かあったときに1つの道しるべとなるものを作っておいて、何か齟齬がでてきたら直す、そのための羅針盤みたいなもので、その羅針盤は修正しないといけない可能性もありますが、ただそれが無いのとあるのでは全く違うのでそれをきちんと作って

おく。当然、今から25年度の計画を精度高く作るのは無理な話でもあり、無駄な努力になる可能性もあります。I期のところはかなり丁寧にやらないとこれはいけません、その辺りの時間の感覚というか、場合によっては皆さんのお孫さんぐらいの世代の問題だったりするので、その頃の掛川の市民や子どもたちのためになるかという視点で見て頂くのがいいかなと思います。来年のこととか再来年のことではないとか、一部はそういったものもありますが、大半はそうではありません。ただ、あまり言うともどンドン関心が薄れていってしまうので、そうではなくてここにいらっしゃる方は、その頃のことを今の延長でしか考えられませんが、想像しながらどういう方向がいいかなというのを考え、それを次の世代にバトンタッチしていくというような、何か道しるべを作りたいというのがこの再配置計画の意味だと思います。

(委員)

単純な疑問ですけど、各期が10年刻みということで、例えば市議会議員選挙は4年に1回、2期8年ですが、例えばそういったことを論点に選挙をして頂くのがいいのかなと思いました。計画期間として若干ずれていると思いますので、例えば新しい市長が計画を変えたい、となった時にそこをやりやすいようなスパンというのもありなのかなと思いました。

(委員)

10年が妥当かどうかということに答えるものではないかもしれませんが、以前、城東学園の学校再編のメンバーとして、地域の皆さんと学園をどのようにしていくかと話し合いをしました。その時に色々なことを感じましたが、先ほど言われたように全体を考えると細かな点が色々出てくる、これを解決するには時間が必要だと思います。議論を尽くして最終的に決めていくには、計画があるからこの通り進める、という訳にはいかない現実があり、十分話し合うにはこの位の年数があったほうがいいのではないかと個人的には感じました。

今後の50年間の中で、教育委員会が学校全体を、既に原田では始まっていると思いますが、進めていくのにいろいろな御苦勞をされているところがあると思います。その辺りをうまくまとめていくためのものと理解しています。

(委員)

御提案ですが、せっかく論点を用意頂いているので上から順に見ていったらどうかと思いましたが、まず1番の「ポストコロナ期のこれからの公共施設の姿」というところで、今後、公共施設としてやっていけないといけないことはどんなものなのかと問いかけを頂いていると思います。これは結構難しいなど、資料のとおり手続の場っていうのは縮小していくのであろうが、一方で交流はオンライン上でもできるといえばできるし、商工会議所とかがあるからセミナーをそこでやろうと思ったらできるのでは、自治区の公会堂もある中で、公共施設はこれからどういう役割を担うといいかというところに繋がればいいのではないかと。

私の考え方としては、端的に言うと民間企業ではやれない(儲からない)ことをやっていく必要があるのかなと思っていて、例えば図書館はその代表例で、無料で本を貸し出すのは、民間企業では絶対できないし、子育て支援はもしかしたらやりようがあるかもしれないけど、そういう支援施設とかもそうかもしれないですし、あるいはホームレスの方が支援をするとか色々あると思いますが、基本的な考え方としては民間企業が利益を出せないところ、文化の保全もそうだが、儲からないけど、市民が幸せに生きていくため必要だろうというところを公共施設が担っていくところなのかなと思っていて、皆さんの御意見を聞けると嬉しいなと思います。

(会長)

ありがとうございます。

私もこの論点の中で1番大事なのはこの1番目だと思います。どういう公共施設をイメージするかということです。今までのようにあれもこれもできなくなっていく中で、これだけは公共施設で担ってほしい、もしくはそういう公共施設が存在してほしいということが非常に大事なのかなと思います。

ここに書いてある「協働を支える交流の場としての役割」が拡大していくであろうという過程で基本的にはきています。特にそれはオンライン上とかサイバー空間ではなく、対面での交流ということだと思います。そうすると、具体的にはどういう場所なのかということが具体的な議論になると思います。先ほどのアンケートであった広域・市域・中学校区の単位でこうした場所をどうやっていくのか、用意していくのか、もしくは残していくのかという議論に多分これからなってくるのだと思います。それが資料全体の整理の論調になっていると思いますが、もう少し皆さんから必要なこと等御意見頂ければと思います。

(委員)

今回の会でとても大変な役を受けてしまっているのだなと思いました。田舎ほど統廃合について大変なのかと感じています。「またか」という言葉が出る地区が何ヶ所かあると思います。そういうところには丁寧な説明をして頂き、後に残された公共施設というものの使い方についてもとても大変だなと感じております。地区の高齢者が集まるにしても、来るのが不便ということで敬老会も来られなくなっています。そういうことを田舎で感じていますので、こういう統廃合についてはなるべく丁寧に説明をしていただき、田舎ほどお互いに「察する」という言葉を使いながら暮らしてきたというところもありますので、今後の対策についてもわかって頂けるように、高齢者も若い方も暮らしたい、心配ありませんよということで説明をして頂きたいと思います。

(委員)

地元でスポーツをやっていますが、そのスポーツが割と高齢者というか、60・70・80代になっても一緒になってやっているのですが、体育館が中々取れないという問題が出てきて、これから再編に向けて使わなくなる体育館も出てくると思いますが、今後人口も減るかもしれませんが、使っている側の意見も聞いて頂いて、使いやすい施設を残して頂きたいと思います。

(会長)

よろしいでしょうか？時間も来ているので、この議論は尽きないところもありますが、用意されている資料を一通り説明頂き、必要に応じて戻ってくる等したいと思います。

それでは資料の6と7、公共施設再配置の基本方針、施設評価と再配置について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料6を御覧ください。公共施設再配置の基本方針(案)について、1ページを御覧ください。

基本方針として3つの点を設定します。ここでは、基本的な方向性を記載し、具体的な内容は、必要に応じて第3章以降にちりばめていきたいと考えています。

まず、「①公共建築物の延床面積縮減目標25%の考え方を維持する」ですが、令和元年の公共施設再配置方針、令和3年度に改訂した公共施設等総合管理計画において、延床面積に対する縮減目標を25%に設定しています。今回の公共施設再配置計画においても、この縮減目標を維持し、これを達成するための計画として策定します。なお、25%の算出方法は2ページ以降に記載しておりますので、別途御確認いただければと存じます。

次に「②市民や地域住民の意向を十分に踏まえる」ですが、再配置計画策定時においてアンケート調査や説明会により市民意向を把握するとともに、協働型公共施設マネジメントの仕組づくりや体制整備をしてまいります。

最後に「③ポストコロナ期における新常態を見据える」ですが、ポストコロナ期において、社会情勢や人々の行動、価値観、生活様式等は大きく変化しました。具体的には、デジタル化の進展や働き方・意識の多様化などであり、これらの変化は、市民生活や公共施設の役割にも大きく関わってくると考えます。

こうしたポストコロナや今後の社会変化にも柔軟に対応していくことを基本に考えています。基本方針については以上の3点になります。

続きまして「施設評価と再配置(更新素案)について」御説明します。施設評価の流れを御説明した後、最終評価の案である「再配置(更新素案)」を御説明します。資料7-1「施設再配置に向けた評価の方法」を御覧ください。

「1 評価の進め方」ですが、個々の施設の再配置の方向性を検討するにあたっては、3段階に分けて各施設の評価を行います。一次評価・二次評価にて客観的かつ機械的な評価をした後、最終評価として政策的な評価を行います。この方法は、令和元年に策定した再配置方針と同様ですが、5年たちましたので、直近のデータを用いて、改めて評価を行っております。

2ページを御覧ください。「2 一次評価の方法」ですが、「(1)施設区分」において、施設の利用特性に応じて3区分に分けた上で、「(2)ポートフォリオ分析」にて、施設の老朽化度や、利用状況・コスト状況によりポートフォリオ分析し、4つの評価に分類します。

3ページを御覧ください。「3 二次評価の方法」ですが、「(1)適用フローの振り分け」については、表記載のとおり、一次評価の結果に応じて、公共関与の妥当性や避難所指定の状況等を内容とするフローチャートにあてはめ、「継続」「統合」「複合化」等の詳細な評価を加えます。各フローチャートについては、3ページから5ページに記載しておりますので別途御確認ください。

6ページを御覧ください。「4 最終評価の方法」ですが、一次評価・二次評価から判定した

結果をもとに、まちづくりの方向性や政策的判断（総合計画、都市マスタープラン等）を踏まえ、総合的評価として最終評価を実施します。最終評価では、施設毎に「再配置検討の方向性」及び「再配置検討の時期」を設定します。評価の流れは以上となります。

次に、各評価の結果について御説明します。一次評価及び二次評価の結果については、本日説明は割愛させていただき、最終評価の案について御説明します。一次評価及び二次評価の結果については、資料7-2と資料7-3になりますので、別途御確認いただければと存じます。

資料7-4を御覧ください。こちらが最終評価である「公共施設の再配置の更新素案」になります。これは、各施設の再配置検討の方向性と検討開始時期を一覧表にしたもので、令和元年の公共施設再配置方針にて公表した公共施設再配置案の、更新案になります。今後行革審の御議論等を経て再配置計画に盛り込む予定です。本日は、表の見方、令和元年からの変更点を中心に御確認いただき、個々の施設の再配置の方向性・時期の妥当性については、次回審議会にて御議論いただく予定です。

資料7-5を御覧ください。公共施設の再配置更新素案の表の見方を御説明します。

「(1) 縦軸・横軸」ですが、縦軸には、公共施設の用途別に分類し、用途別の方向性を記載しています。特に、庁舎施設や文化ホール・スポーツ施設などは、市が関与すべき施設であり全市的な配置を検討します。次に、公民館・地域生涯学習センターや小中学校・学童保育所は各地域に設置が必要であり、地域ごとの統合・複合化によりにぎわい創出、地域拠点化を検討します。幼稚園、こども園、レクリエーション施設などは、民間でも設置・運営が可能であるため、譲渡等により公民連携を拡大することで、サービス水準をあげていきたいと考えています。横軸には、都市計画において地域づくりの単位としている9中学校区に分類しています。

「(2) 個別施設の標記」ですが、各施設の基礎情報として、施設名・構造・築年数を記載し、再配置検討の時期と方向性を、時期により色分けして表示しています。

最後に資料7-6を御覧ください。「令和元年策定の公共施設再配置方針時（令和元年度）からの変更内容」ですが、1つ目は、「学校再編計画に基づき再配置検討時期を変更するもの」で、小中学校をはじめ、学童、地域生涯学習センター等については、学校再編計画に示された再編時期にあわせて、再配置検討時期を変更しています。1つとんで、3つ目は「再配置検討時期を周辺施設の耐用年数到来時に変更するもの」です。大浜・大須賀の学校再編時期が後ろになりましたので、大東支所周辺施設、大須賀支所周辺施設については、周辺施設の耐用年数到来時に複合化を検討することとします。4つ目は、「今後の児童生徒数の減少により統合を検討するもの」で、北部の学校給食センターについては、施設や設備の耐用年数到来時に、児童生徒数の状況により統合を検討するものです。5つ目は、「老朽化により廃止を検討するもの」で、扇屋については老朽化が著しく進んでいるため、第1期に廃止を検討することとします。

このほか、大東・大須賀学校給食センターの統合、旧大東温泉シートピアやならこの湯・キャンプ場の民間譲渡等、再配置事業の進展による変更を加えております。2ページ以降に詳細な変更内容を記載していますので、別途御確認ください。説明は以上です。よろしく申し上げます。

(会長)

ありがとうございました。

これはすごく大変な作業をして1枚の絵に落とし込むっていうことがされていて、とはいえ、にわかに理解するのは難しいことでもあるので、ちょっと中々この場で全部理解するのは難しいですけど、ポイントとしてどこを見たらいいかをもう少し説明してもらおうと、皆さん理解が進みますがいかがでしょうか。

(事務局)

資料7-5を御覧いただければと思います。施設数として194あり、一覧という形にしており少し煩雑なものになっていてわかりづらいところもあるかと思えます。

ポイントとしては資料7-5の右側を御覧ください。それぞれの方向性というのが少し違ってきますので、その辺を見て頂きながら今後のものを見て頂ければ少しわかりやすくなるかもしれないと思います。というのは、用途別に上から下まで並んでいまして、表の上の方、黄色の部分については、市が設置すべきものと考えております。ただ、中学校区別というよりは全市的にどうあるべきかという視点で、全市的に考えた上で配置を検討するという視点のもと、作っております。

中段の緑色の部分、地域生涯学習センター・小中学校・学童保育所に関しましては、中学校区ごとに無いといけないものという認識で、そうした観点の中で地域ごとに統合・複合化することで、単体より色々な年代が集まる等の賑わいの創出と、そこが地域の拠点になっていくというようなことを方向性として検討するという考えになっております。

下段の赤い部分、幼稚園・こども園・レクリエーション施設等は、民間の方々にサービスを提供して頂くことが可能な部分、民間の皆様のノウハウを生かしやすい施設だと考えています。ですので、譲渡も含めて運営をお任せする、といったことも含め、民間活力を生かす中でサービス水準の向上を図っていくというような方向性になっています。

(委員)

今の説明で少しわかりましたが、私は表を前回のときも見ていまして、そのときにまず思ったのが市の人口、施設というところで、人口が減っている、施設ももう少し多かったですね。

前回から少しずつ変わっているであろうという中で、例えば庁舎施設はともかく、保健・医療・公民館、小中学校・学童等は皆さんに大きく関わってくるところだから、多分注目するだろうなと思います。

そこで確認ですが、エリアの中で色が変わったところもあるのではないかと思います、この辺りについて少し説明していただけますか。

(事務局)

今おっしゃって頂いたように、地域学習センター・小中学校・学童保育所に関しては中学校区ごとに枠囲いをしています。要はこの時期に、統合・複合化を学校再編に合わせて検討していくということになっております。

前回と変わった部分というところかというと、前はですねこの色が赤とオレンジだけでした。最初の20年で全てやっていくというようなところで仮置きしており、またそれぞれの小中学校再編の枠組もその時点で決まっていなかった状況でしたが、令和元年の後に学校再編計画を策定し、学校施設の老朽化の状況や児童・生徒数等の状況を勘案し、やはり一度にはできないという中で、順番付けをしています。その結果を反映して、色が変化しているということです。

例えば大須賀や大浜は、最初の10年、20年の間に再編となっていたところ、老朽化等の状況も踏まえ、時期としては後ろになってます。

1番最初の時期にやるのは、1番左の原野谷中学校、それと右から3番目の城東中学校、その次に真ん中にある東中学校区、こちらが最初の時期ということで変更をしています。

(委員)

ありがとうございます。中学校区の部分と、あと上を見ながら関連しながら進めていくんだらうなという、そんな見方でいいのかなと思いました。

(会長)

はい、ありがとうございます。

中々今の短い時間で理解するのは難しいので、もし今の時点で御質問あればお聞きし、この資料を使った議論はこれからまだ続きますので、今日の時点で何か不明なこととか聞いてみたいことがあればぜひご質問ください。

(委員)

先ほどからお話がある城東学園化構想が今年から検討に入るという前提になっているはずですが、今日の資料に地区説明会というのがあり、今年度7月から城東地区で説明会があると。私自身で改革審議会の内容を伝えるにあたっては、時期が早いと感じていますが、どうしても城東エリアの説明会を催すと、地区の区長なり住民が城東中学校、土方小学校とか、小中学校個別の要望が必ず出てくるはず。そうしたときに受け答えができる状態かということを知りたいと発言します。

(事務局)

この後御説明する地区説明会に関しては、大枠の公共施設の再配置について御説明する機会です。中学校区ごとに開催しますので、その中学校区を中心にはなりますが、全体のことを御説明するという形になります。その時にも申し上げる予定ですが、個別の再配置については、それぞれ別途会議体等作りながら検討させて頂くという説明をします。

(委員)

概略説明を行い始めるという解釈でよろしいでしょうか。

(事務局)

おっしゃったとおり、大枠のお話をします。

(会長)

どうでしょうか？もしよかったら地区説明会のことを話してしまいませんか。

(事務局)

それでは資料の8を御覧ください。今後のスケジュールや地区説明会の開催についてです。

市民との情報共有や市民ニーズ把握を目的に行うもので、6月から8月にかけて9中学校区ごとに開催します。御出席は各地区の区長様やまち協の役員の皆様に加え、一般参加希望の方に御出席頂くということを想定しております。区長会連合会や広報かけがわ6月号、市ホームページ、LINE配信等で周知をしていく予定です。

開催結果につきましては、後日審議会にて御報告させて頂く予定です。

(会長)

いよいよ具体的な議論が各地区で始まっていくということで、これはこれ1回で終わりという意味ではなくてキックオフのような形になると思いますので、ぜひ忌憚のない意見と、一方で現状をきちっと各地区で認識していただく理解を深めていただくということをしなが、ぜひ議論を進めて頂きたいなと思います。

そうしましたら一通り、少し十分な議論という訳にはいきませんでした、一通り説明頂き、今回はもう少しこれが具体的な話をしていくということになるかと思ひます。一応予定の時間になっているので、事務局に返してよろしいでしょうか？

(司会)

会長、委員の皆様、活発な御議論をありがとうございました。

それでは次第の方で、今後のスケジュールについて事務局から説明いたします。

(事務局)

次回審議会は7月19日金曜日午後4時から、こちらの会場で開催を予定しておりますので御予定をお願いいたします。その前に、もし確認しておきたい点、今日確認する時間がなかった点等ございましたら、事務局までお寄せ頂ければと思いますので、よろしくをお願いいたします。

(司会)

それでは本日回答できなかったものや資料提出できなかったものは、次回の審議会にて提出させて頂きます。

皆様御意見ありがとうございました。それでは第2回の審議会を閉会したいと思います。ありがとうございました。